

第4号様式-2 (随意契約)

契約内容表	令和 5年10月20日随意契約
工 事 名	観音寺市国道11号配水管移設工事
工 事 場 所	観音寺市本大町
工 事 種 別	水道施設工事
工 事 概 要	・配水管更新工事(夜間工事) 水道配水用ポリエチレン管(HPPE) ϕ 150mm L=7.7m
工 期	令和 5年10月20日 ~ 令和 6年 2月 9日
契 約 業 者	観音寺市豊浜町姫浜 1 6 1 - 1 (株)三興組 齋賀 仁
契 約 金 額	¥4,950,000-
予 定 価 格	¥5,038,000-
備 考	
<p>(随意契約の理由) (香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第04号を適用) 本工事は、四国地方整備局香川河川国道事務所発注の豊中観音寺拡幅本大地区外改良工事に併せて配水管の移設を行うものです。香川河川国道事務所と施工方法及び施工時期について協議した結果、水路工事の実施に伴い配水管が支障となることから早期着手の指示を受けており、同工事に併せて施工することが、経費の節減に加えて、工事全体の円滑かつ適切な施工と工程管理及び安全対策が図られ、早期の工事完了が確保できることから香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第4号の規定に基づき、同工事を施工している上記業者を推薦するものです。</p>	